ミモザ逗子樫の木苑 ご利用料金

前払金と月々の利用料金

			∺ 1.6	月額利用料(一人あたり)				
		プラン		前払金 (非課税)	家賃相当額 ^{※2} (非課税)	管理費 ^{※3}	食 費 ^{※4} (30日喫食の場合)	月額利用料合計
		2 階	13.20m ²		114,000円	30,750円	70,944円	215,694円
			13.20111			(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費稅6,894円)
			16.50~18.15㎡		164,000円	30,750円	70,944円	265,694円
						(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費稅6,894円)
			北/13.20㎡		119,000円	30,750円	70,944円	220,694円
	Α		4L/ 13.20111	0 ⊨		(内,消費稅750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費稅6,894円)
	プラン		南/13.20㎡	U H	130,000円	30,750円	70,944円	231,694円
		3	H)/13.2011			(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費稅6,894円)
		階	北/16.50~18.15㎡		169,000円	30,750円	70,944円	270,694円
			16.50~18.15III			(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費稅6,894円)
個			南/17.71~18.15㎡		180,000円	30,750円	70,944円	281,694円
TILLI			用/17.71 10.15			(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費稅6,894円)
室	B ^{**1}	2 階	12 20m²	比/13.20㎡ 192 _{万円}	94,000円	30,750円	70,944円	195,694円
至			13.20111			(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費税6,894円)
			16.50~18.15m		144,000円	30,750円	70,944円	245,694円
						(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費税6,894円)
			北/13.20㎡		99,000円	30,750円	70,944円	200,694円
						(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費税6,894円)
	プラン		a 南/13.20㎡		110,000円	30,750円	70,944円	211,694円
		3				(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費税6,894円)
		階	i 北/16.50~18.15㎡		149,000円	30,750円	70,944円	250,694円
						(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費税6,894円)
			南/17.71~18.15㎡	160,000円	30,750円	70,944円	261,694円	
			用/ 1/./1 ^{,~} 10.15III		100,000	(内,消費税750円)	(内,消費税6,144円)	(内,消費税6,894円)

- ※1 Bプランについては80歳以上の方のみ対象のプランとなります。
- ※2 家賃相当額には共用設備を含みます。
- ※3 管理費は次の非課税対象と課税対象の合計金額となります。(居室内の電気使用料は別途実費負担となります)

管理費①	22,500円 (非課税)	共用設備費、エレペーター維持費、環境植栽整備費などの共有部分の維持管理費等
管理費②	8,250円 (内,消費税750円)	事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費等

※4 食費は、食材費と厨房管理費(厨房業者への業務委託費、設備、備品代)の合計金額となります。 1食当たりの食費は以下の通りです。

	朝食	昼食	夕食	おやつ
喫食時	540円	858円	902円	65円
"矢及时	(内,消費税40円)	(内,消費稅78円)	(内,消費税82円)	(內,消費稅5円)
欠食申出時※5	400円	400円	400円	
人及甲田时	(内,消費稅30円)	(内,消費稅30円)	(内,消費稅30円)	

※5 食事の提供の有無にかかわらず厨房管理費は発生しますので、喫食しない場合はこちらをお支払いいただきます。 また、提供2日前の正午12時までに欠食の届出がなかった場合には、喫食時の料金を請求いたします。

※その他

- ●自立又は要介護度未認定の方については、月額27,500円(内,消費税2,500円)の「自立者生活支援費」を別途申し受けます。
- ●介護用品(紙おむつ等)、居室内の電気使用料、電話代等は、別途実費をご負担いただきます。
- ●公的介護保険サービスご利用者は、自己負担割合に応じた利用料(非課税)が必要となります。

前払金の償却と解約時返還制度

- ●前払金は入居日の翌日より8年(96ヵ月)で償却いたします。(日割り計算)
- ●償却期間内に、ご入居者の転居・死亡・その他の事由により当施設を退去される場合は、以下の計算式により 残額を返金いたします。

Aプラン返還金 前払金0円のため、返還金はありません。

Bプラン返還金 【(前払金)÷(入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数)×(契約終了日から償却期間満了日までの実日数)

※ 償却期間満了日以降の場合、返還金はありませんが、追加のご負担もありません。

2025年11月1日改定

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	逗子市(4級地)
地域単価	10.54円

②基本料金(1日当たり)

	単位数	自己負担(I割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要支援Ⅰ	183	193 円	386 円	579 円	
要支援2	313	330 円	660 円	990 円	
要介護日	542	572 円	1,143 円	1,714 円	
要介護2	609	642 円	1,284 円	1,926 円	
要介護3	679	716 円	1,432 円	2,147 円	
要介護4	744	785 円	1,569円	2,353 円	
要介護5	813	857 円	1,714 円	2,571 円	

- ※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正 になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。
- ※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合が あります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数=①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

- ①×保険給付(9割、8割又は7割)=②円(1円未満切捨て。)
- ①-②=③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

事業所の加算については、重要事項説明書の「介護保険の加算報酬」を参照してください。